

# 品川区教育委員会会議記録

平成20年 第9回 定例会

場 所 教育委員室  
期 日 平成20年7月8日  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後4時08分

出席委員	委 員 長 徳岡 壽夫 委員長職務代理者 安尾 久子 委 員 前田 武昭 委 員 細川 珠生 教 育 長 若月 秀夫
欠席委員	

出席職員	教 育 次 長 市川 一夫 庶 務 課 長 田村 信二 学 務 課 長 富田 祥子 指 導 課 長 河野 美和 小中一貫教育担当課長 和氣 正典 生涯学習課長 堀越 明 品川図書館長 小川 陽子 品川区スポーツ協会事務局次長 安藤 正純
------	---

議事運営および 委員長、教育長報 告事項等	・ 署名委員に安尾委員、細川委員を指名
-----------------------------	---------------------

件名	日程第1 第26号議案 平成21年度品川区立小学校使用教科用図書の採択について
担当課説明等	(指導課長) 口頭にて説明 ・ これまで教育委員会にて説明してきたとおり、今回の教科書採択にあたっては、学習指導要領に特に変更点がないため、前回の教科書採択時に使用した資料を基にした採択をお願いしたい。
委員質疑要旨	(委員B) ・ 今回の教科書採択は、平成21年度、平成22年度に使用する教科書の採択ということでよいか。 (委員A) ・ 校長会から現在使用している教科書について、何か意見は出てきたか。 (委員D) ・ 近年、教科書にキャラクターが描かれる物が多くなってきたが、こういった効果があると思うか。
事務局説明	(指導課長) ・ 今回の教科書採択は、平成21年度、平成22年度に使用する教科書の採択である。 ・ 現在使用している教科書に関する意見等は、校長会から何も出てきていない。 ・ 教科書にキャラクターが描かれることによって、低学年を始めとした児童にとって、教科書が親しみやすい物になるという効果が考えられる。 また、図表や写真が掲載されることで、児童生徒が視覚からも内容を捉えられる効果があると思う。
委員意見要旨	(委員E) ・ 漫画的な内容になってしまうことは教科書として問題があると思われるが、教科書にキャラクターを描くなどの教科書のビジュアル化によって、特に低学年を中心とした児童がまず視覚から内容を捉える、また、内容に興味を持つということでは、一定の効果があると思う。
議事結果	・ 原案可決

件名	<p>日程第1 第27号議案</p> <p>平成21年度品川区立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について</p>
担当課	<p>(指導課長) 資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年6月より検討委員会を設置し、検討を行ってきた。</li> <li>今までは学校ごとに使用する教科書を採択するという方法をとっていたが、今回は学校ごとの教科書を採択するのではなく、児童生徒の転入転校に柔軟に対応できる体制にするために、品川区全体で使用する教科書を採択するという方法をとる。</li> </ul>
委員質疑要旨	<p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リストに出ている教科書を各校長が選択して、それを教育委員会が許可をするということか。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、現行の学習指導要領と品川区の学習指導要領に基づいて教育活動を行っており、使用している教科書で足りない部分については、副教科書を使用して補っているが、新学習指導要領になった場合に、副教科書が必要なくなるのか、もしくは副教科書の内容変更をする必要があるのか等の検討はすでに行っているか。また、英語教科についてもどのように考えているか。</li> </ul>
事務局説明	<p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回の採択方法は、リストに掲載されている教科書を採択していただき、その中から各学校長がそれぞれの児童生徒にあった教科書を選んで発注するということになる。</li> <li>新学習指導要領に基づいて教育活動を行う際に、副教科書が必要なくなるのか、もしくは内容を改訂する必要があるかという検討はすでに行い始めている。結論を出すまでにはさらに検討する時間が必要である。</li> <li>現在、品川区の英語教育では、小学校の英語活動については文字を使わないということになっているが、高学年時には、ある程度の単語については文字を使用した内容に副教科書を作成するといったことを、英語カリキュラム検討委員会を中心として検討を始めている。</li> </ul> <p>(小中一貫教育担当課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民科の教科書については、新学習指導要領に基づく内容にするための具体的な検討を始めている。</li> </ul>
委員意見要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも教科書採択については、従来通り教育委員会が主体的に責任を持って行ってほしい。</li> </ul>
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>了承</li> </ul>

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項1 荏原東地区小中一貫校の開設計画について</p>
<p>担当課</p>	<p>(庶務課長) 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D) ・今回示した計画の構成母体校となっている小学校、中学校には教育活動等に多少影響が生じると感じるが、それに対する対策があれば教えてほしい。</p> <p>(委員E) ・例えば杜松小学校のように非常に伝統のある学校等、構成母体校となっている各校に、愛着を持たれている方への対応は十分考えているか。</p> <p>(委員B) ・学事制度審議会との関係はどうなっているのか。学事制度審議会において意義のある議論をしてもらうには、今回の計画を示したうえで審議していただかないといけないのではないか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長) ・各構成母体校の児童生徒の工事期間中の教育施設環境についてだが、荏原第三中学校の生徒は、荏原第四中学校の空いている教室を利用することで生徒の受け入れは可能と考えている。大間窪小学校の児童については、現在の荏原第三中学校の校舎の一部を利用する等、今後対策を検討していきたいと考えている。</p> <p>・委員指摘の通り、杜松小学校のように伝統の長い学校を含め、各構成母体校に愛着を持たれている方々へ配慮して、開設計画の中で設けた説明期間を利用し、地域関係者や学校関係者に十分説明をしていき、慎重に計画を進めていきたいと考えている。</p> <p>(教育次長) ・学事制度審議会においては、区の示している小中一貫校設置計画を基に審議していただいているので、設置計画変更について十分に説明し、引き続き審議をお願いしたいと考えている。 また、中間まとめが示されて学事制度審議会と事務局側の考え方に大きな違いはないと考えている。10月の学校選択希望申請の時期には、保護者に対して構成母体校として検討対象校となっていること等、開設計画を可能な限り早く発表する必要があることから、次回開催される学事制度審議会の前に、今回教育委員会にて審議していただいている。</p> <p>・関係者へ伝えるべきことは伝え、意見があればしっかりと受けとめて、計画を今後進めていく。</p> <p>(小中一貫教育担当課長) ・荏原東地区小中一貫校の構成母体校の教育内容への影響については、該当校と影響がある周辺学校が連携して、今後どのように教育内容を進めていくかを協議している。また、構成母体校同士は、連携した教育プログラムを行っているため、特に大きな問題はないと考える。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員A) ・開設にあたって、十分な説明期間を設けていると思う。今後とも関係者へ十分な説明をしながら計画を進めていってほしい。</p>

	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫校開設計画と学事制度審議会から出ている内容については、別々に考えたほうがよい。 学事制度審議会としては、小中一貫校を作っていく流れの中で、教育委員会事務局が今回示した設置計画を基に、学事制度審議会としての考えを示していけばよいのではないかと思う。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫校構想の中で、事情は変化していくものであるが、保護者等へ情報を公表していきながら進めるべきであり、また、学事制度審議会の意見を配慮しながら進めていってほしい。</li> </ul> <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 影響を受ける生徒、保護者および地域関係者の気持ちを考えながら計画を進めていくように。</li> </ul>
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 了承 協議の通り進めるように。</li> </ul>

件名	日程第2 協議事項2 指定校変更・区域外就学許可基準の改正について
担当課説明等	(学務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員E) ・ 区域外就学の承認基準の中で、「その他 教育委員会が特に必要と認めた場合」とあるが、具体的な内容を教えてほしい。  (委員D) ・ 改正後の区域外就学許可基準では、通学上の距離・時間・安全確保の観点からは区域外就学は認めないことになるが、このことを周知する対策はどのようなのか。  (委員B) ・ 区域外就学児童生徒にかかる費用面については、どこが負担することになるか。
事務局説明	(学務課長) ・ 区域外就学の承認基準の中の「その他 教育委員会が特に必要と認めた場合」の例としては、部活関係を理由としたものやいじめ問題を理由とした教育的配慮からくるもの等がある。 ・ 改正後の許可基準については、現在も行っているホームページへの掲載等で周知をしていく。また、近隣区教育委員会へも説明をし、周知を図っていきたいと考えている。 ・ 区域外就学児童生徒にかかる費用について、その児童生徒が通学する学校を管理する自治体が負担することとなっている。
委員意見要旨	・ 特になし
議事結果	・ 了承

件名	日程第3 報告事項1 品川地区小中一貫校基本計画について
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員A) ・ 城南中学校の敷地は高い位置にあるが、かなり削ることになるのか。  (委員D) ・ 一般開放出入口とは、どういう使い方をするのか。 ・ 幼児が出入りするところとプールとの間は仕切りがされる予定か。 ・ 体験学習の内容を教えてください。
事務局説明	(庶務課長) ・ 敷地に関しては、現在の形状を極力利用したいと考えているため、大幅に削ることは予定していない。  (小中一貫教育担当課長) ・ 本校舎の一般開放出入口は、他の小中学校の児童生徒が直接体験学習室へ出入りするために利用する。 ・ 幼児が利用する場所とプールとの間は、常閉されており、行き来できないようにする予定である。ただし、避難関係等で必要時には開放することができる。 ・ 一般開放で利用する人の出入口と児童生徒が利用する出入口を完全に分けることを考えている。 ・ 体験学習棟にはファイナンスパークと職場体験施設の2つの施設を設ける予定である。
委員意見要旨	・ 特になし
議事結果	・ 了承

件名	<p>日程第3 報告事項2</p> <p>平成20年度「通学区域の弾力化」に関するアンケート調査結果について</p>
担当課説明等	(学務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学校教育活動を理由に学校選択しているパーセントが下がっているということは、学校間での教育活動等に格差がなくなってきたことの表れであると考えるか。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の特色ある教育活動の中の「町の人々から学ぶ授業」を考えて学校を選択している人が平成19年度はいないようだが、このことをどう考えるか。</li> </ul>
事務局説明	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望申請の時点で、他の学区の学校を選択する児童生徒が減ってきている。それぞれの学校が小中一貫教育に取り組み、切磋琢磨してきた成果の現れといえる。そのことによって、地元回帰の傾向が出てきているのではないか。</li> </ul>
委員意見要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の特色ある教育活動の中の「町の人々から学ぶ授業」を考えて学校を選択している人が、平成19年度はいないという結果についてだが、どの学校も「町の人々から学ぶ授業」は取り入れており、この授業に魅力を感じていないというわけではないだろう。各学校の努力によって、教育内容の全体的な底上げが成されてきたことの表れであると感じる。</li> <li>現状に合った質問項目への見直しを検討することが必要になってきたのではないかと考える。</li> </ul>
議事結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>了承</li> </ul>



件名	日程第4 その他 平成20年8月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明 ・ 8月第2火曜日(8/12)の休会を事務局提案。
委員質疑要旨	・ 特になし
事務局説明	・ 特になし
委員意見要旨	・ 特になし
議事結果	・ 8月第2火曜日(8/12)は休会とすることです承。 ・ 8月第4火曜日(8/26)は、次の定例会(7/22)に議題に応じて開会の有無について協議する。

その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新教育委員について報告</li><li>・ 区組織の検討事項について報告</li><li>・ 品川区ジュニア囲碁フェスタに関する報告</li></ul>
-----	--